

第12947号 令和2年(2020年) 7月31日(金) (毎週 火・金発行)

#### 次 目

告 示	
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(道路保全課)	1
公 告	
○国土調査成果の認証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(技術管理課)	1
○公共測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(監理課)	2
	2
○農用地利用配分計画の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○農用地利用配分計画の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・( " " )	3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了(建築課)	3
○道路の位置の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・( 〃 )	3
登載依頼	
	4
○熊本県教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令( " " )	4
	4

#### 告 示

## 熊本県告示第608号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)7月31日から60日間、熊本県土木部道路 都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	大野下停 車場西照 寺線	玉名市岱明町大字古閑字野田522番1地先から同所537番4地先まで	52.0	防安交 (改築)

供用を開始する期日 令和2年(2020年)7月31日

## 公 告

### 熊本県公告第458号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により次のとおり国土 調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。 令和2年(2020年)7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行っ た者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
八代市	平成27年度(2	泉町樅木の一部	地籍図及び	令和2年(2020年)
	015年度)から		地籍簿	7月21日
	平成29年度(2			
	017年度)まで			
八代市	平成26年度(2	泉町樅木の一部	地籍図及び	令和2年(2020年)
	014年度)から		地籍簿	7月21日
	平成29年度(2			
	017年度)まで			
八代市	平成25年度(2	泉町樅木の一部	地籍図及び	令和2年(2020年)
	013年度)から		地籍簿	7月21日

平成 2	<b>-</b> / ~		
	7 年度(2		
0 1 5 4	年度)まで		
八代市 平成2	8年度(2 泉町柿迫の-	一部 地籍図及び	令和2年(2020年)
0 1 6 4	年度)から	地籍簿	7月21日
平成3	0 年度 (2		
0 1 8 4	年度)まで		
八代市 平成2	8年度(2 東陽町小浦の	つ一部 地籍図及び	令和2年(2020年)
0 1 6 4	年度)から	地籍簿	7月21日
平成3	0 年度 (2		
0 1 8 4	年度)まで		
八代市 平成 2	7年度(2 東陽町小浦の	つ一部 地籍図及び	令和2年(2020年)
0 1 5 4	年度)から	地籍簿	7月21日
平成 2	9 年度 (2		
0 1 7 4	年度)まで		

## 熊本県公告第459号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の 規定により西原村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第3 9条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)7月31日

能本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(空中写真撮影)	令和2年(2020年)	西原村全域
	8月1日から	
	令和3年(2021年)	
	3月31日まで	

### 熊本県公告第460号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の 規定により国土交通省九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所長から次のとおり公共測量の 実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3 

能本県知事 藩 鳥 郁 夫

	300 - 1 - 213	711. 110 E0 110 DC
作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(航空レーザ測	令和元年(2019年)	八代市、五木村、山江村、
量)	9月26日から	相良村
	令和2年(2020年)	
	6月30日まで	

## 熊本県公告第461号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告 する。

令和2年(2020年)7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 農用地利用配分計画の概要

-				
賃借権の設定等を受ける者		定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地	
	氏名又は名称	住 所	貝相惟の故た寺を支りる上地	
	田島 なぎさ	宇城市不知火町柏原	宇土市松山町字諏訪4214番1ほか3筆	
	宮本 昇	宇土市城塚町	宇土市新開町字無田1358番ほか1筆	
	有限会社松浦常	八代市千丁町吉王丸	八代市千丁町吉王丸字立塘1229番1	
	男農産			
	平﨑 和志	八代市鏡町中島	八代市鏡町有佐字土穴1229番1ほか3	
			筆	
	宮本 敏浩	八代市鏡町中島	八代市鏡町中島字小溝808番1	

山﨑 國雄	八代市西片町	八代市日置町字錦田4145番1ほか8筆
仮屋 裕一	八代市上片町	八代市平山新町字一艘取5665番2
水田 文範	八代市永碇町	八代市郡築十二番町218番
内田 保広	八代市平山新町	八代市揚町字髙子原割104番ほか5筆
上野 博司	人吉市大畑麓町	人吉市東漆田町字栗ノ丸2396番
柳原 さやか	人吉市西間下町	人吉市上原田町字菖蒲字小園184番
農事組合法人芹 生の郷ての	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字前原2025番1ほか4筆
農事組合法人芹 生の郷ての	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字平133番1ほか2筆
農事組合法人楊 貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字轟4084番ほか1
新和パレット合 同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字氏神7704番
山﨑果樹園株式 会社	天草市河浦町久留	天草市河浦町路木字改ノ木1099番4

2 認可年月日

令和2年(2020年)7月22日

## 熊本県公告第462号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告 する。

令和2年(2020年)7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

1	70 70 70 70 70 FC 71	山田少城女		
賃借権の設定等を受ける者		定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地	
	氏名又は名称	住 所	具個権の設定等を支ける工地	
	楽農家合同会社	熊本市中央区琴平	山鹿市菊鹿町木野字平原3850番20	

2 認可年月日

令和2年(2020年)7月22日

# 熊本県公告第463号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡菊陽町大字原水字北畠1924番1、同1924番3、同1925番1及び同 2007番

2,728.42平方メートル

2, 720.42 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 菊池郡菊陽町大字津久礼2962番地3 有限会社サンケイ地所

### 熊本県公告第464号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区水前寺一丁目22番18号
- 2 築造者の氏名 株式会社タウン開発
- 3 道路の位置 菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野2965番34
- 4 道路の幅員 4.02メートル
- 5 道路の延長 23.67メートル

を

6 指定年月日 令和2年(2020年)7月20日7 指定番号 熊本県指令北景建第107号

## 登 載 依 頼

## 熊本県教育委員会訓令第13号

本 庁 各 課 各 地 方 機 関

熊本県教育庁本庁処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 令和2年7月31日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

熊本県教育庁本庁処務規程の一部を改正する訓令 熊本県教育庁本庁処務規程(昭和36年熊本県教育委員会訓令第48号)の一部を次のように改正する。

別表第1県立学校教育局の部特別支援教育課の項中

「特別支援教育指導班 施設整備班

県北校整備班

県南校整備班

「特別支援教育指導班

施設整備班 附 則

に改める。

この訓令は、令和2年8月1日から施行する。

## 熊本県教育委員会訓令第14号

本 庁 各 課 各 地 方 機 関 な 学 校

熊本県教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 令和2年7月31日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

熊本県教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令 熊本県教育委員会行政文書管理規程(平成24年熊本県教育委員会訓令第4号)の一部 を次のように改正する。

別表第1の3の表中「熊本県立ひのくに高等支援学校 ひ高支」を「熊本県立ひのくに高等支援学校 ひ高支 高等支援学校 ひ高支 ゆ高等支援学校 鏡高支」に、「熊本県立荒尾支援学校 荒支」を「熊本県立荒尾支援学校 荒支 校 荒支 支援学校 か支」に改める。

附則

この訓令は、令和2年8月1日から施行する。

# 熊本県教育委員会告示第11号

平成23年(2011年)2月8日熊本県教育委員会告示第1号(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部を次のように改正し、令和2年(2020年)7月31日から施行する。

令和2年(2020年)7月31日

熊本県教育長 古 閑 陽 一 表熊本県職員選考考査の項中「教育政策課」を「選考考査を実施した本庁各課」に改める。